

## 受験に関する同意事項

平成 31 年 3 月 日本経営協会

日本経営協会が主催する検定試験の受験申し込みに際しましては、次の留意事項を踏まえた上でお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日本経営協会検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および日本経営協会実施検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例〉運転免許証、社員証、学生証、あるいはパスポート、マイナンバーカードなど）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、日本経営協会（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 受験をされた検定試験の答案の公開、返却には一切応じられません。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、日本経営協会にお問合せください。
6. 理由の如何を問わず、一度申し込まれた受験料の返金には応じられません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。ただし、CBT 形式の試験においては、定められた試験期間の範囲内において、所定の手続きを経ることで変更できる場合もあります。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可いたします。
9. 試験会場への来場は時間を厳守してください。
10. 次に該当する受験者は失格となります。試験途中であっても受験をお断りするとともに、次回以降の受験申込をお断りいたします。
  - 試験委員の指示に従わない者
  - 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
  - 試験問題を複写・撮影する者（問題用紙の持ち帰りが認められている試験は除く）
  - 答案用紙を持ち出す者
  - 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

- 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
  - その他の不正行為を行う者
11. 試験中は、P C、タブレット、スマートフォン、携帯電話含、腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の一切の使用を禁止いたします。
  12. 施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  13. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に再試験を実施するか、受験料の全額返還を行うか本会が決定いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
  14. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

以上